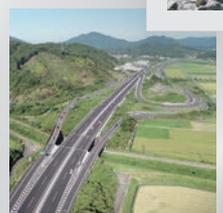
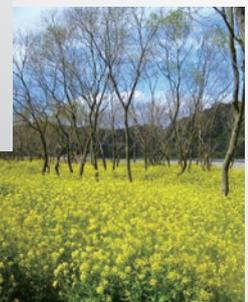
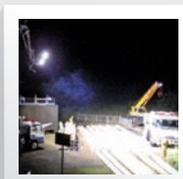


令和7年度

事業概要



国土交通省 四国地方整備局

中村河川国道事務所

<http://www.skr.mlit.go.jp/nakamura/>

河川と道路の防災情報はここから

防災情報提供センター

防災情報 <http://www.mlit.go.jp/saigai/bosaijoho> (防災情報のポータルサイトです)



パソコンから
<http://www.river.go.jp/>
スマートフォンから
<http://www.river.go.jp/s/>



リアルタイムで
気象情報を入手できます。

全国の河川の「雨量」「水位」「河川予警報」等の情報をリアルタイムで提供することにより、近年頻発している大雨・集中豪雨による水害、水難時の迅速・的確な避難等が可能になります。

●河川の基準となる水位



| | 四万十川(共同水位観測所) | | 後川 (秋田水位観測所) | 中筋川 (磯ノ川水位観測所) |
|---------|---------------|--------|-----------------|-------------------|
| | 無堤部 | 有堤部 | | |
| 計画高水位 | 10.893m | | 7.714m | 8.367m |
| 氾濫危険水位 | 8.15m | 10.10m | 6.66m | 8.11m |
| 避難判断水位 | 7.70m | 9.70m | 5.67m | 7.40m |
| 氾濫注意水位 | 6.50m | | 5.00m | 5.50m |
| 水防団待機水位 | 5.00m | | 3.80m | 3.80m |



国土交通省 四国地方整備局 中村河川国道事務所

〒787-0015 四万十市右山2033-14 TEL: 0880-34-7301
※各課直通のTELは、P.25の組織図をご覧ください。

〈四万十川出張所〉

〒787-0157 四万十市山路カウカ峯山1629-2
TEL:0880-36-2320

〈中村国道出張所〉

〒787-0010 四万十市古津賀ササ山2286-6
TEL:0880-34-2252

中村河川国道事務所公式X
https://x.com/mlit_nakamura

四万十川(渡川流域)の概要

四万十川は、その源を高知県高岡郡津野町の不入山(標高 1,336m)に発し、中村平野で後川及び中筋川を合わせ太平洋に注ぐ、幹川流路延長 196km、流域面積 2,186km²の一級河川です。

流域は、高知、愛媛両県にまたがり、四万十市など 3 市 7 町 1 村からなり、流域内人口は約 9.1 万人(平成 26 年度河川現況調査)、流域の土地利用は、山地が約 92%を占め、農地が約 6%、約 2%の市街地に人口が集中しています。

年間平均降水量は約 2,900mmと全国平均(約 1,700mm)の約 1.7 倍であり、全国でも有数の多雨地帯です。また、四万十川下流部及び後川下流部、中筋川下流部の中村平野は、四万十川の計画規模の洪水時における水位より堤内地盤高が低く、このような平地で堤防決壊による外水氾濫が発生すれば、甚大な被害が発生する危険性を有しています。

景観・環境面では四万十川そのものが観光資源となっており、年間約 105 万人(令和 4 年)もの観光客が訪れます。

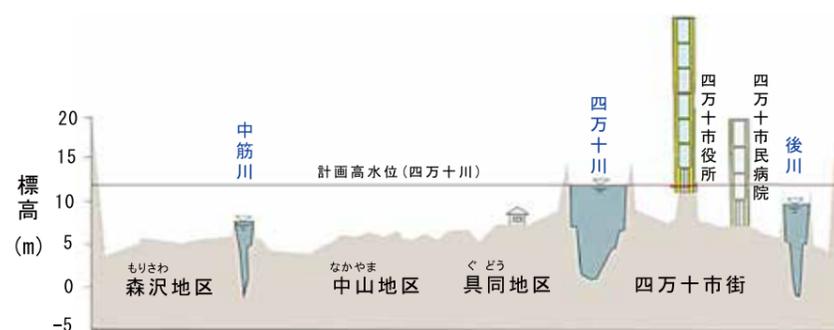
また、河口に近い海水と淡水が混じる汽水域では、スジアオノリの生育やアカメ等の仔稚魚の生育場として重要な役割を果たしているコアママが生育しているなど、流域では、恵まれた豊かな自然環境を背景として、それらと共存した産業や社会生活が営まれています。



四万十川源流



四万十川河口より



中村平野と洪水時における四万十川の水面との関係

河川の歴史

かつての四万十川は暴れ川で氾濫を繰り返し、流路が度々変遷していました。

江戸時代前期の17世紀には、当時の土佐藩家老、野中兼山(1615~1663年)が治水や港湾改修に乗り出し、中筋川の排水改良、後川の麻生堰、四万十川河口の下田港の開削を図るなど、地域の基盤整備の指揮を行いました。

国による河川改修は昭和4年に着手し、戦争による工事の遅れや南海大地震の被災を受けながら、中筋川と四万十川合流点を下流に移す背割堤築造、甲ヶ峯開削を始めとした治水事業に取り組んできました。

中筋川背割堤事業の進捗



甲ヶ峯開削により現在の流れに変わった中筋川



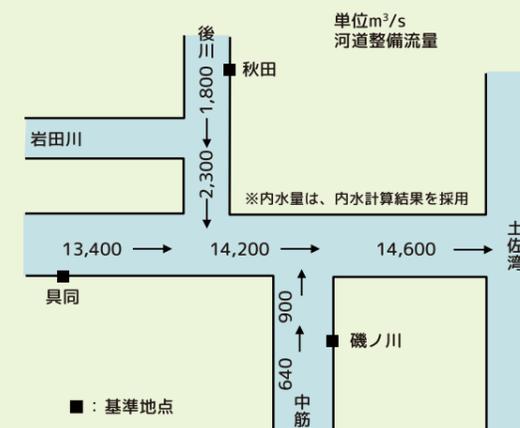
昭和39年2月4日 中筋川通水式

現在の治水事業は、度重なる水害による計画変更を経て、平成27年2月に策定された渡川水系河川整備計画を基に進めています。

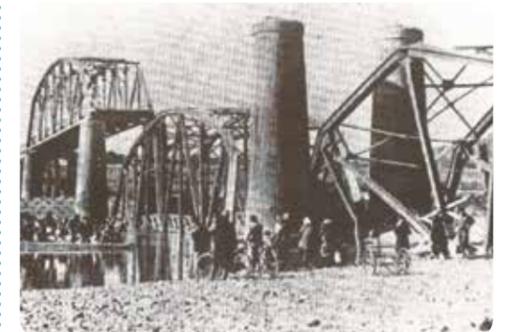
河川整備計画(平成27年2月策定)の目標

| 河川名 | 目標流量 (m ³ /s) | 河道整備流量 (m ³ /s) | 洪水調節流量 (m ³ /s) |
|------------|--------------------------|----------------------------|----------------------------|
| 四万十川(具同地点) | 13,400 | 13,400 | 0 |
| 後川(秋田地点) | 1,800 | 1,800 | 0 |
| 中筋川(磯ノ川地点) | 1,000 | 640 | 360 |

【河川整備計画流量配分図】



南海大地震による被害



南海震災による四万十川橋の落橋
昭和21年12月21日(四万十市郷土博物館)

昭和38年8月洪水による被害と復旧



後川では古津賀堤防が破堤し、浸水被害が広がった。



昭和38年8月 不眠不休で復旧工事が行われた。

河川改修事業

● 築堤事業

山路箇所

四万十川の堤防の断面が不足している範囲を対象に堤防拡幅による堤防整備を進めています。令和7年度は堤防拡幅工事を推進します。

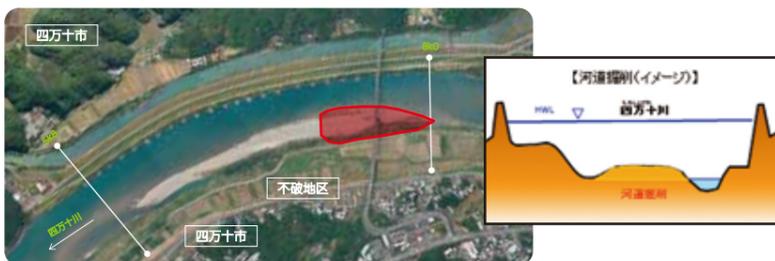


● 南海トラフ巨大地震対策

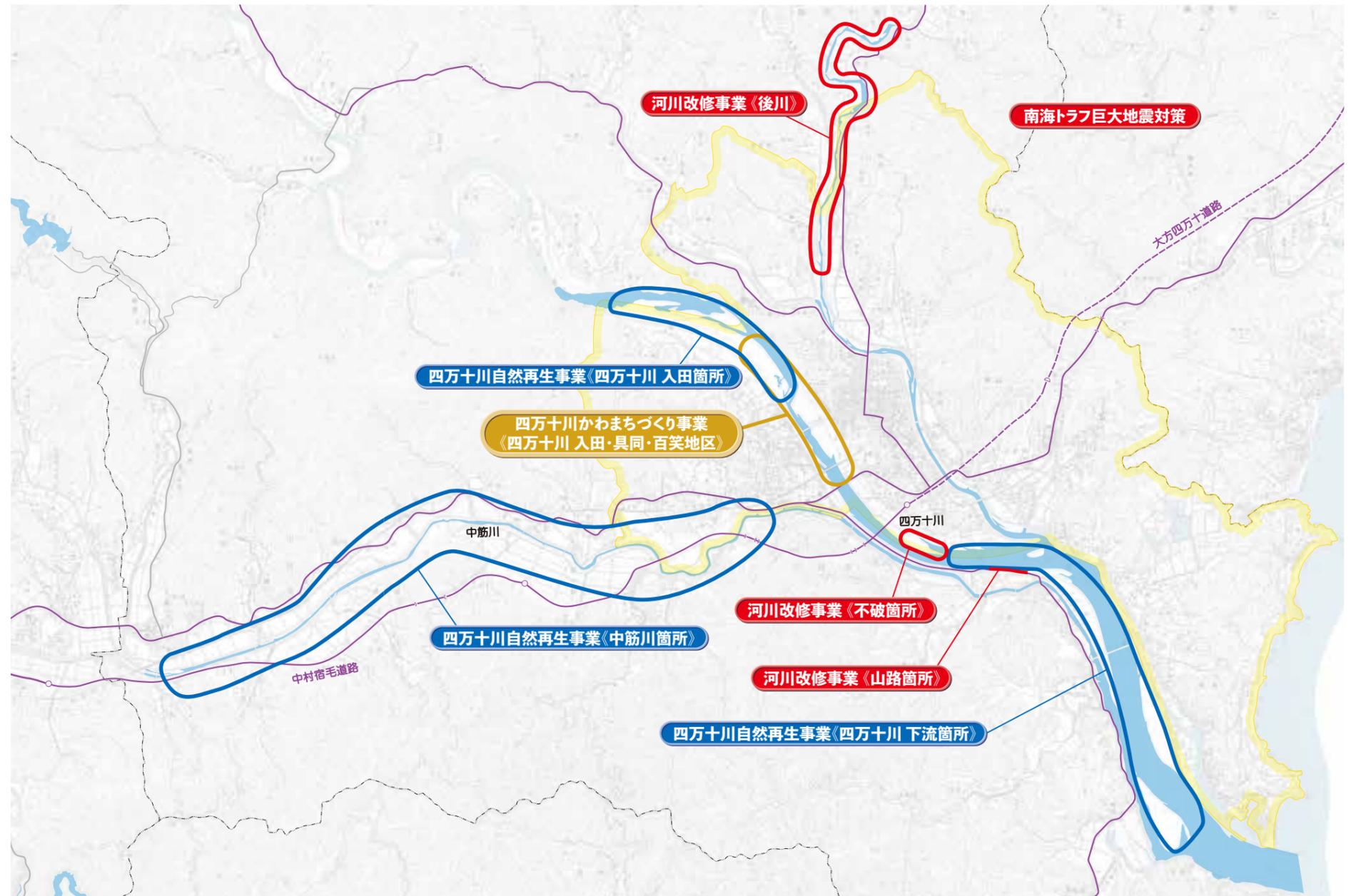
四万十川・後川・中筋川の樋門について、耐震補強工事を行います。

● 河道掘削事業

四万十川及び後川において、流下能力の向上を図るため河道掘削及び樹木伐採を推進します。



河川事業 河川事業箇所図



環境事業

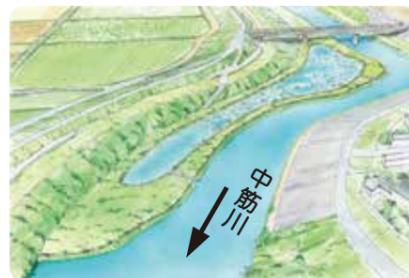
● 環境事業

四万十川自然再生事業の一環として森沢地区において、ツル類の餌となる魚類の繁殖拠点を整備します。

(自然再生事業の概要についてはP.5)



森沢地区(整備前)



森沢地区(整備後イメージ)

水辺整備事業

● 四万十川かわまちづくり事業

四万十川かわまちづくりのハード施策として整備予定の入田箇所の親水護岸および管理用通路の検討を実施します。



親水護岸 整備イメージ



管理用通路 整備イメージ

環境整備事業

● 四万十川自然再生事業

四万十川自然再生事業は、四万十川でかつて見られた白い礫河原と広い水面、冬にはツル類の越冬が見られる良好な自然環境の復元を目指すもので、平成14年度より以下の3つの事業を行っています。令和6年度はツルの里づくりについて中山地区における湿地の改良工事及び各事業においてモニタリング調査を実施します。

| | | |
|------------|-----------------------------|----------------|
| ①ツルの里づくり | ツルたちが安心して越冬できる里づくり | 中筋川流域 |
| ②アユの瀬づくり | アユの産卵場となる瀬が広がる昔ながらの河原の風景の再生 | 四万十川入田地区 |
| ③魚のゆりかごづくり | 四万十川の生き物を育む汽水域の浅場の再生 | 四万十川河口から坂本地区付近 |



ストック効果

アユの瀬づくり事業における樹木の間伐、伐竹後、アユの産卵場が拡大してきたことが確認されています。また、木漏れ日が広く行き渡るようになった河川敷には菜の花が自然に発芽・開花するようになり、「入田ヤナギ林菜の花まつり」が誕生し、四万十市の一大イベントとして定着しています。



四万十川から魅力ある地域づくりに向けて
—河川を基軸とした生態系ネットワークの形成—

つる類を指標とした生態系ネットワークを形成し、魅力ある地域づくりを目指すため「四万十川流域生態系ネットワーク推進協議会」を設立し、取り組みを進めています。

【四万十市における生態系ネットワークの到達目標】

四万十市の「宝」である生態系を保全し、活かし、地域の活力にする



地域との連携

四万十川を舞台に、川とふれあい、学び、川の未来を守る活動を行っています。

四万十川自然再生事業における地域協働の取組

四万十川自然再生事業は、地域の皆様と連携・協働しながら進めています。

自然再生事業に関連した取組を行っている団体とその取組を紹介します。

● マイリバー四万十

マイリバー四万十は、清掃ボランティア活動により、四万十川河川敷の散乱ゴミを取り除き、美しい河川環境を創る取り組みです。



● 四万十川自然再生協議会

自然再生推進法の理念に基づき、流域住民が主体となって意見・提案・活動を行い、自然環境の保全・再生と地域の活性化を図ることを目的とした活動を行っています。



● 四万十つるの里づくりの会

四万十市に飛来するツル類の越冬地とその周辺の自然環境の保全、整備を促進し、地域の活性化を図ることを目指しています。また、未来の担い手確保を目指し、地域の子供達との継続した学習会を開催しています。



● 河川水難事故防止（啓発講座）

子ども達が川で安全に楽しく遊ぶ方法を学べる講座を、関係機関が連携して開催しています。



● 水生生物調査

川底に棲む虫の種類を調べることで水のきれいさを知ることが出来ます。身近な川の水質の状況を知って頂き、水質改善や河川愛護の重要性を認識して頂くことを目的としています。



● マイツルテンナンショウの会

アユの瀬づくり事業による樹木の伐採後に確認された絶滅危惧種マイツルテンナンショウを四万十川の新たなシンボルとして保護するとともに、希少植物と清流四万十川の環境を保全することを目的として取り組んでいます。



● 四万十川一斉清掃

川にゴミを捨てない意識や河川への理解や関心を深めてもらうことを目的に、流域市町村の住民による一斉清掃を支援しています。



河川をフィールドにした活動

河川管理

● 河川の維持管理

地域の皆様が川を安心して利用できるよう、施設の維持管理や水質調査、水位・雨量観測などを行っています。



● 河川パトロール

堤防、水質などに異常がないか、ゴミなどが捨てられていないか、日頃から河川パトロールを行っています。



● 堤防の維持管理

堤防に亀裂、法崩れなどが発生していないか、堤防の草を刈って点検しています。



● 老朽化対策

老朽化した施設や設備の更新を行い、施設の信頼性向上を図ります。



護岸修繕の様子

● 河川管理施設の管理

洪水時に排水機場、水門・樋門等が正常に機能するように、日頃から点検整備を行っています。



● 洪水時の河川管理

台風などの大雨により家屋などが浸水する恐れがある時は、CCTVカメラなどで状況を確認しつつ、災害対策用機械の派遣や水防活動の必要性を検討します。



普段の中筋川



豪雨時の中筋川
【平成28年9月20日】

● ゲートの自動化・高速化

震度5弱以上の地震発生時、津波警報・大津波警報の発令時には、ゲートが自動で閉鎖し、津波の遡上による浸水被害を防ぎます。



※電光表示板は、津蔵測水門、実崎樋門、古津賀樋門の3施設に設置しています。

河川に関する許認可事務

河川を利用する場合に必要な許認可に関する手続きを行っています。

- 上水道や農業用水など、川の水を利用する場合の許認可
- 河川敷につくられる公園、運動場などの許認可
- 橋や水門など、川につくられる工作物の審査

防災対策の充実に向けて

● 防災・減災に向けた取組

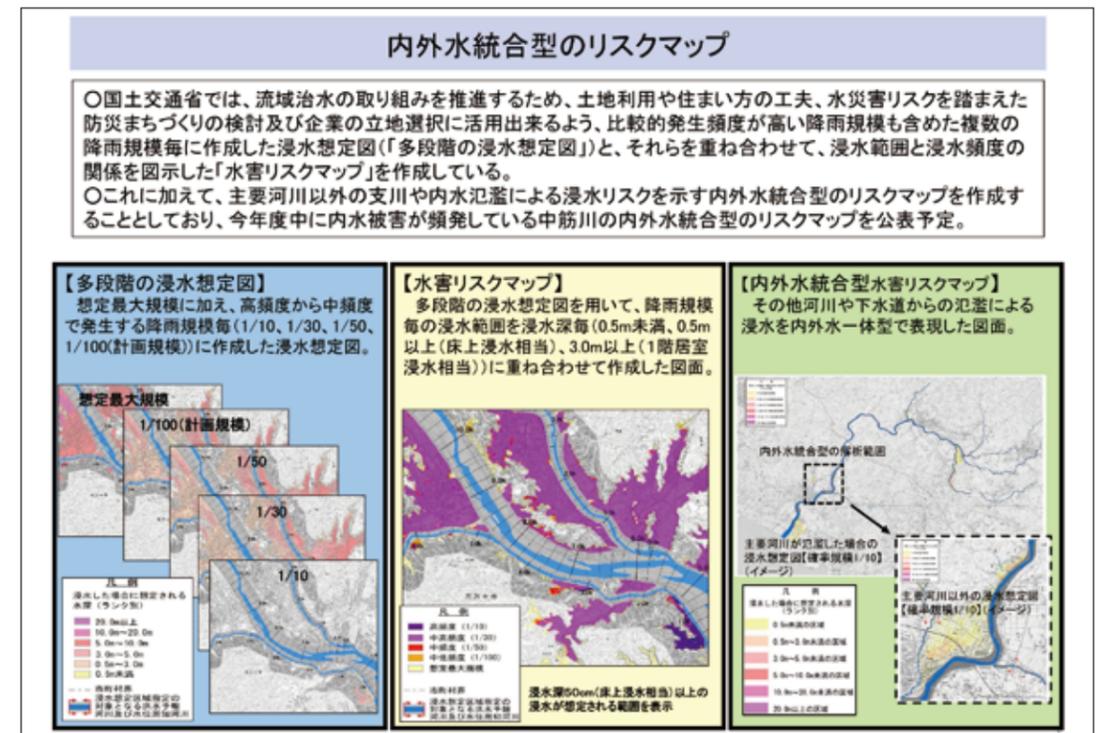
社会意識の変革を受け、水防災意識社会を再構築する取組を行っています。四万十川においても、河川管理者・高知県・四万十市、気象台、国土地理院などからなる協議会を設置して減災のための目標を共有し、各対策を一体的・計画的に推進することとしています。



● 流域治水の取組

近年激甚化している水災害等に備えるため、集水域から氾濫域にわたる流域全体のあらゆる関係者が協働して流域全体で水害を軽減させる治水対策、「流域治水」を推進しています。

令和3年3月に公表しました「四万十川流域治水プロジェクト」に基づき取組を進めるとともに、水害リスクマップと代表的な取組の指標を活用した「流域治水の見える化」を行うなど、流域治水の推進に向けた取組の拡大も図っていきます。

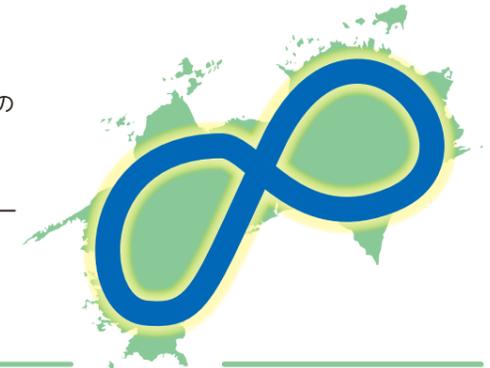


道を計画

四国8の字ネットワーク

安全で快適便利な暮らしを目指し、未来へと希望をつなぐ広域的な規格の高い道路ネットワークをつくります。

四国8の字ネットワークとは
四国四県を結ぶ将来の高速交通ネットワークの愛称です。
この高速道路ネットワークが「8の字」を描くことから名付けられました。



凡例

【高規格幹線道路】

- 高速自動車国道
- 4車線以上 暫定2車線 2車線 事業箇所

【一般国道自動車専用道路】

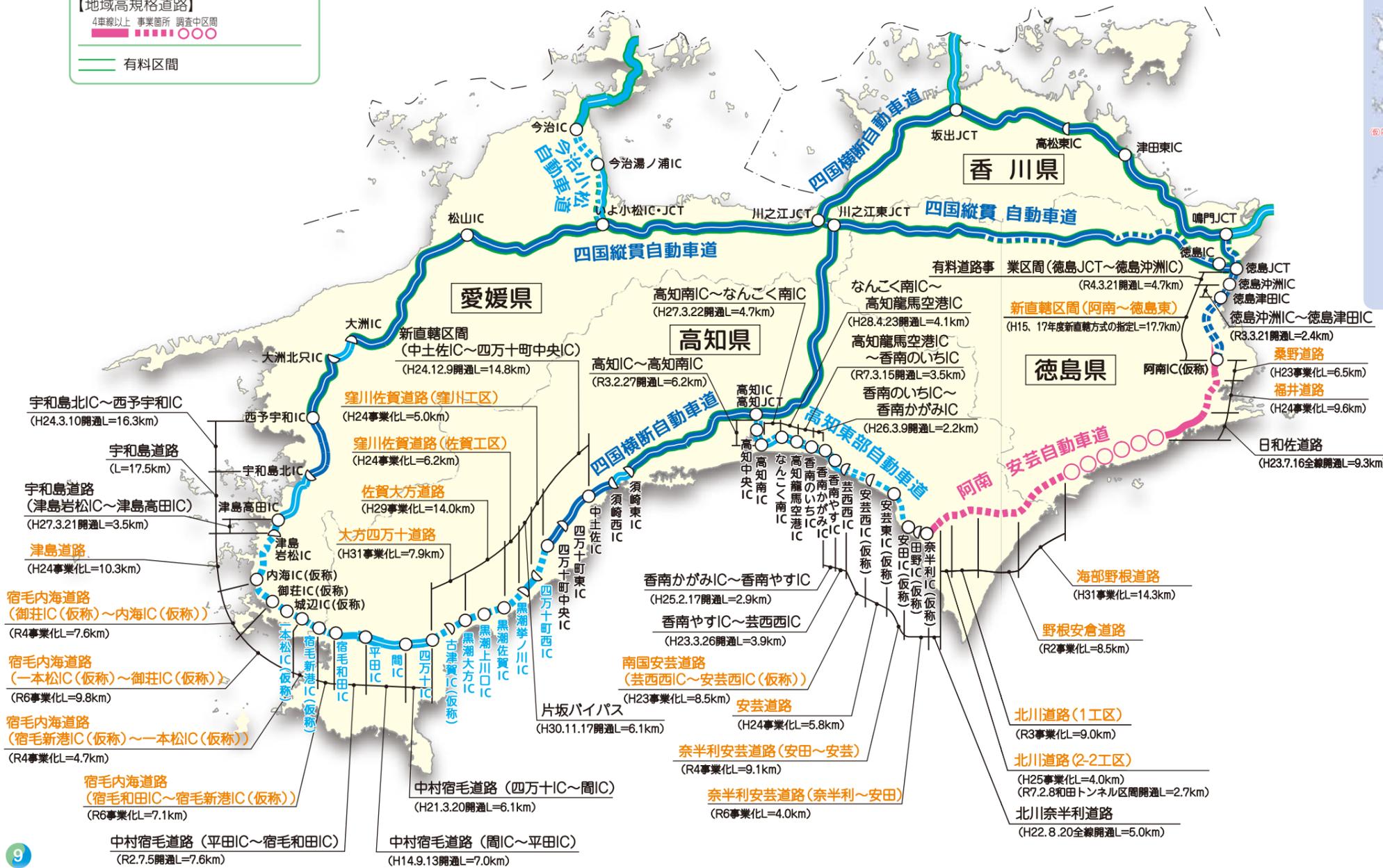
- 4車線以上 暫定2車線 2車線 事業箇所 調査中区間

【地域高規格道路】

- 4車線以上 事業箇所 調査中区間

有料区間

四国8の字ネットワーク
高速ネットワークの整備



道路事業箇所図



整備状況 (R7.4.1時点)

| 8の字NW | 約800km | 整備率 |
|-------|--------|------|
| 開通済 | 608km | 約76% |
| 事業中 | 164km | 約21% |
| 未事業化 | 約20km | 約3% |

四国8の字ネットワークの整備目的

- 速達性**
 - 地方の中心都市を効率的に連結
 - 救急医療施設へのアクセス性及び走行性の向上
- 安全性**
 - 南海トラフ地震発生時の緊急輸送道路の確保
 - 豪雨・洪水時においても寸断されないことのない安心・安全な道路ネットワークの確立

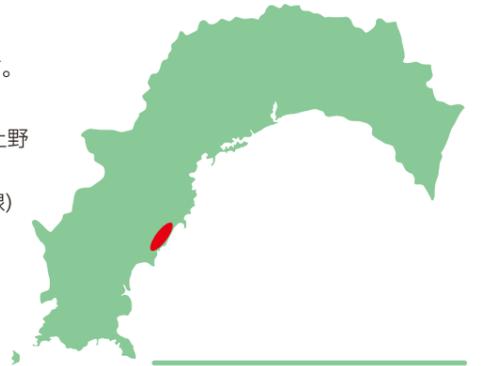
道をつくる

国道56号 窪川佐賀道路

国道56号窪川佐賀道路は、四国横断自動車道や片坂バイパス、佐賀大方道路と一体となって高規格道路ネットワークを形成し、国道56号の高岡郡四万十町平串から幡多郡黒潮町佐賀間における、南海トラフ地震など災害時の緊急輸送道路の確保や医療施設までの速達性向上、地域産業活性化の支援を目的とする道路です。

本年度の取り組み 窪川・佐賀両工区において調査設計、用地取得、改良工事、橋梁工事、トンネル工事を推進します。

- 計画諸元**
- **区間** / 窪川工区：高知県高岡郡四万十町平串～四万十町金上野
佐賀工区：高知県幡多郡黒潮町拳ノ川～黒潮町佐賀
 - **延長** / 窪川工区：5.0 km(2車線)、佐賀工区：6.2 km(2車線)
 - **構造規格** / 第1種第3級
 - **設計速度** / 80 km/h
 - **事業着手年度** / 平成24年度



計画平面図

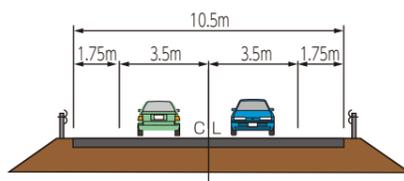


標準断面図

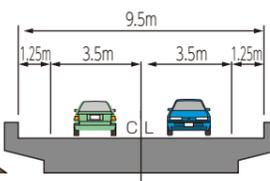
● 中央分離帯なし

片坂バイパス(IC部除く)、佐賀工区(一部土工部除く)

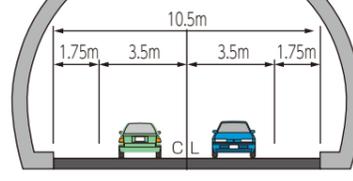
● 一般部及び中小橋(橋長L=50m未満)部



● 長大橋(橋長L=50m以上)部



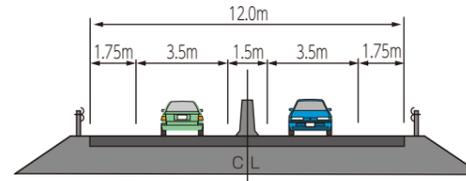
● トンネル部



● 中央分離帯あり

窪川工区全線、片坂バイパス(IC部)、佐賀工区(一部土工部除く)

● 一般部(編組は、橋梁部、トンネル部も同じ)



現況写真



黒潮町熊野浦 令和7年1月撮影



四万十町金上野 令和7年1月撮影



四万十町見付 令和7年1月撮影



四万十町平串 令和7年1月撮影

道をつくる

国道56号 佐賀大方道路 大方四万十道路

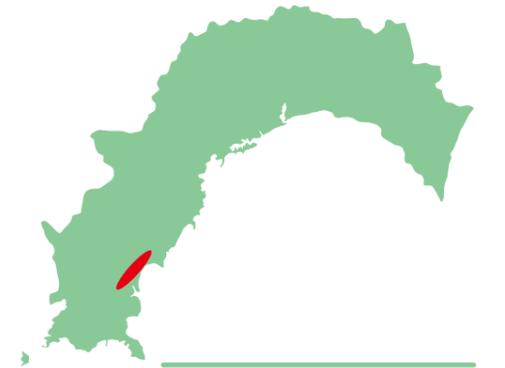
国道56号佐賀大方道路・大方四万十道路は、中村宿毛道路や窪川佐賀道路と一体となって高規格道路ネットワークを形成し、国道56号の幡多郡黒潮町佐賀から四万十市右山間における、南海トラフ地震など災害時の緊急輸送道路の確保や医療施設までの速達性向上並びに地域産業活性化の支援を目的とする道路です。

本年度の取り組み

佐賀大方道路：
調査設計、用地取得、改良工事、橋梁工事を推進します。
大方四万十道路：
調査設計、用地取得、橋梁工事を推進します。

計画諸元

- 区 間 / 自：高知県幡多郡黒潮町佐賀 至：高知県四万十市右山
- 延 長 / 佐賀大方道路：14.0 km 大方四万十道路：7.9 km
- 構造規格 / 第1種第3級(2車線)
- 設計速度 / 80km/h
- 事業着手年度 / 佐賀大方道路：平成29年度 大方四万十道路：平成31年度(令和元年度)

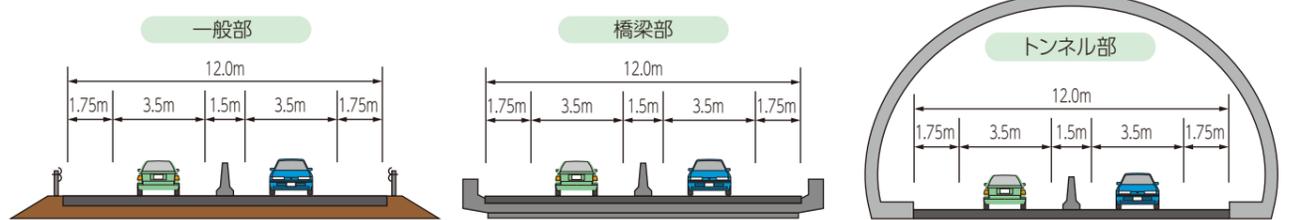


計画平面図



この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地図25000を複製したものである(承認番号 平30四復、第106号) 許可なく複製を禁ずる ※未供用区間のトンネル・橋梁名称および古津賀IC名は仮称。

標準断面図



航空写真図



四万十IC付近 令和7年1月撮影



黒潮大方IC付近 令和7年1月撮影



黒潮上川IC付近 令和7年1月撮影



黒潮佐賀IC付近 令和7年1月撮影

道をつくる

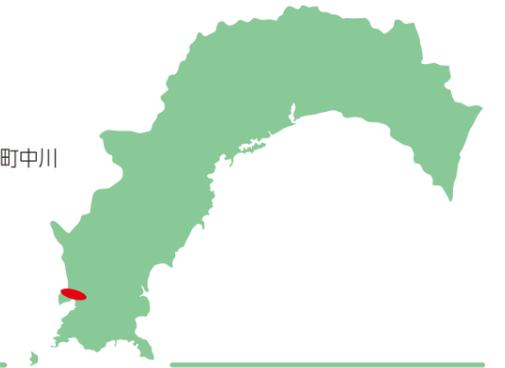
国道56号 宿毛内海道路 (宿毛和田～宿毛新港、宿毛新港～一本松)

国道56号宿毛内海道路は、四国横断自動車道の一部を構成し、南海トラフ地震発生時に住民の避難や緊急物資の輸送を支える「命の道」として機能する信頼性の高い道路ネットワークを形成するとともに、都市部や空港、医療施設等への到達性向上により、四国西南地域における観光振興や地域産業、緊急搬送など医療活動の支援を目的とする道路です。

本年度の取り組み 全線での調査設計を推進します。

計画諸元

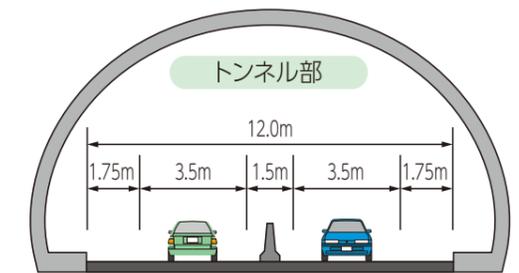
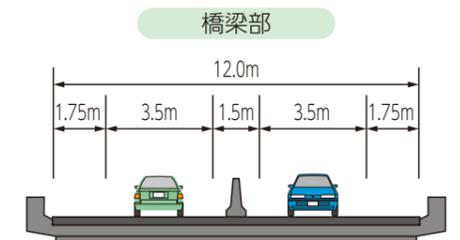
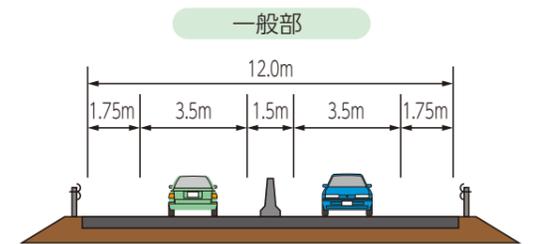
- **区間** / 宿毛和田～宿毛新港：高知県宿毛市和田～宿毛市榑
宿毛新港～一本松：高知県宿毛市榑～愛媛県南宇和郡愛南町中川
- **延長** / 宿毛和田～宿毛新港：7.1 km
宿毛新港～一本松：4.7 km
- **構造規格** / 第1種第3級（2車線）
- **設計速度** / 80 km/h
- **事業着手年度** / 宿毛新港～一本松：令和4年度
宿毛和田～宿毛新港：令和6年度



計画平面図



標準断面図



【国土地理院「地理院タイル」に道路データを追記して掲載】
※未供用区間のIC・トンネル・橋梁名称は仮称。

完成イメージ



一本松IC(仮称)付近



宿毛新港IC(仮称)付近



宿毛和田IC 付近

四国8の字ネットワークの延伸 による整備効果とストック効果

高知県内における「国道56号の交通難所」

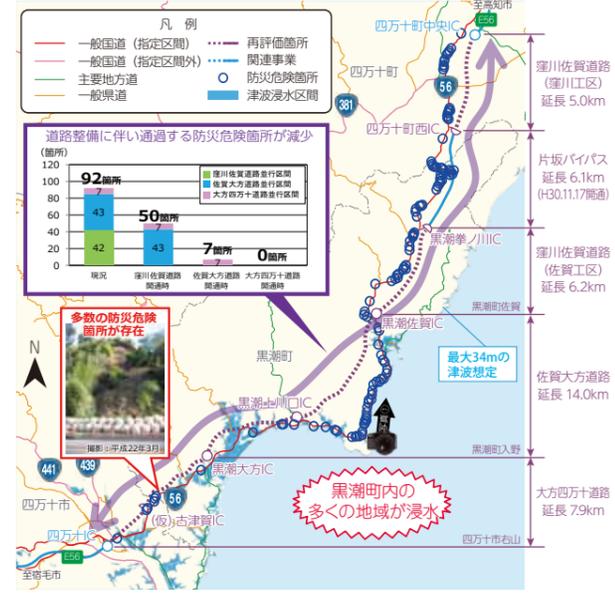
国道56号は、四国西南部の変化の多い海岸線や山岳地帯を通過しているため、多くの交通の難所が存在しています。主な交通の難所である「焼坂」、「久礼坂」は、高知自動車道（須崎西IC～四万十町中央IC）の開通により回避、平成30年の片板バイパスの開通により、交通の難所である「片板」を回避できるようになりました。



信頼性の高い緊急輸送道路の確保及び防災機能の強化

事業区間に並行する国道56号には、落石や法面崩壊などの発生が危惧される箇所が数多く存在。また、黒潮町では、南海トラフ巨大地震の際に最大で34mの津波が想定され、唯一の幹線道路である国道56号の多くが浸水すると予測されています。防災危険箇所や津波浸水区間を迂回するルートを整備することで、信頼性の高い緊急輸送道路が確保されるとともに黒潮町新庁舎などの防災拠点と連絡することで防災機能を強化します。

＜並行する国道56号の防災危険箇所及び津波浸水区間＞



＜黒潮町の防災拠点＞



幡多地域のブランド魚の販路拡大を支援

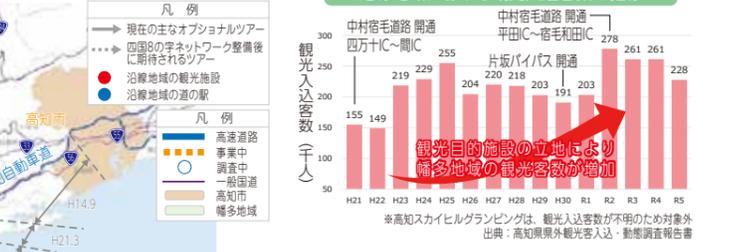
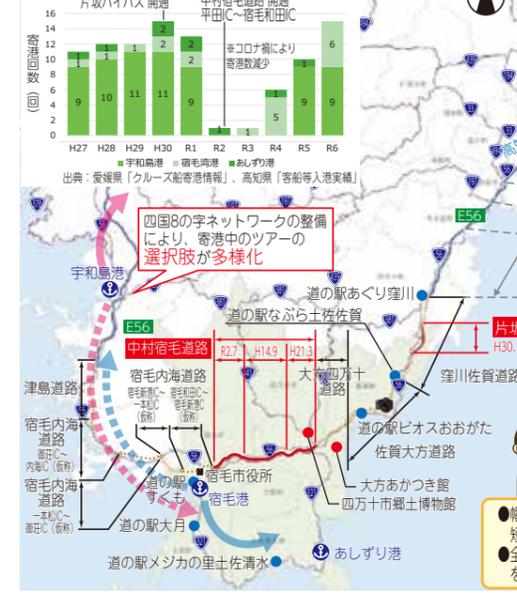
四国8の字ネットワークの延伸により幡多地域から高知市への所要時間が短縮する中で、幡多地域では養殖マグロや清水サバなどのブランド魚の出荷量が増加傾向にあります。宿毛市では新たな水産加工場も新設され、地域ブランド魚の更なる販路拡大、商品価値向上に伴う地産外販が期待されます。



幡多地域の観光が活性化

四国8の字ネットワーク（片板バイパス、中村宿毛道路等）の整備に伴い、沿線地域において観光施設が立地したり、リニューアルオープンする等して、観光入込客数が増加傾向にあります。沿線地域では国内外のクルーズ船も寄港しており、寄港中の乗客に向けたオプションツアーが用意される等、幡多地域の観光活性化に寄与しています。

幡多地域周辺におけるクルーズ船寄港数の推移



道路維持

地域の安全と安心を守るための施設づくり

道路を良好な状態に保つことを目的として、以下の作業を行っております。

剪定・除草



側溝・排水管清掃



道路附属物点検



除雪作業



老朽化した橋梁、トンネルなどを定期的に点検し、計画的・効率的に補修を行っています。

橋梁補修の事例

令和7年度 主な事業箇所

- 橋梁補修
 - 第1市野瀬橋（黒潮町）
 - 第2市野瀬橋（黒潮町）
- トンネル補修
 - 横浜トンネル（黒潮町）
 - 井ノ岬トンネル（黒潮町）



支承の補修例

法面の定期点検を行うとともに、レーザープロファイラ調査等、高度化された点検手法により、危険個所の抽出を行い、法面・盛土対策を行っています。



高知県道路メンテナンス会議

自治体職員の技術力向上のため「現場支援セミナー」を開催

道路インフラの老朽化対策の本格実施に向け、地方公共団体の三つの課題（予算不足・人不足・技術力不足）に対して、支援方策を検討するために「高知県道路メンテナンス会議」を設置しています。

「高知県道路メンテナンス会議」では、関係機関の連携による検討体制を整え、課題の状況を継続的に把握・共有し、効果的な老朽化対策の推進を図っています。



実習の様子



講演の様子

交通安全

安全な歩行空間の確保

利用者の安全な歩行空間の確保を目的として、歩道等の整備を行います。

歩道未整備箇所



歩道整備の事例



防護柵（ガードレール、ガードパイプ）、路面標示等の安全施設の整備を行います。

防護柵（ガードパイプ）整備イメージ



路面標示整備イメージ



事業箇所 平面図



この地図は、国土地理院地図を加工したものである

道路管理

道路を安全・快適に利用して頂けるように

主な業務内容

- ①道路パトロール等による路面異常や道路状態の把握
- ②道路占用許可申請
- ③道路工事施工承認申請
- ④特殊車両の通行許可申請・取締
- ⑤交通事故による道路施設の復旧
- ⑥道路問題相談
- ⑦災害対応 など

詳細・状況写真

①道路パトロール等による路面異常や道路状態の把握

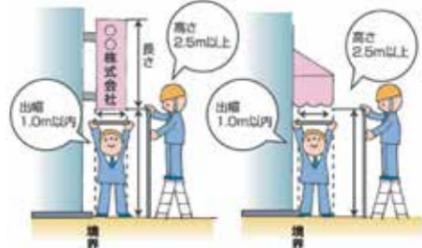
- 通常巡回…定期的にパトロールカーで巡回を行い、路面異常、落下物処理を行います。簡易的な処理はその場で対応します。
- 定期巡回…1年間をかけて徒歩で巡回を行い、車から把握できない詳細な箇所の異常を発見します。
- 異常時巡回…台風等の大雨時に巡回を行い、異常の早期発見に努めています。



【こんな場合には申請が必要です】

②道路占用許可申請

- 道路上に看板や日除けを設置したい。
- 電線やガス管を道路の地下に埋設したい。
- 建築現場の足場など道路を利用したい。など



④特殊車両の通行許可申請・取締

- 一定以上の大きさや重さのある通行車両を通行させたい。

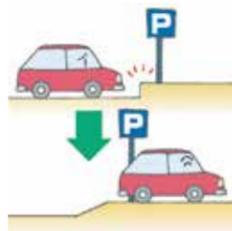
※「特殊車両」とは？

- ↓ どれかひとつでも超える車両
- ・ 車両の軸重量10t
- ・ 車両総重量20t
- ・ 長さ12.0m
- ・ 幅2.5m
- ・ 高さ3.8m



③道路工事施工承認申請

- 宅地造成のために、乗り入れ口を道路につけたい。
- 車道と歩道の段差をなくし、駐車場への出入りができるようにしたい。など



特殊車両取締状況

定期的な特殊車両の取締を行い、適切な走行を行っているかの確認や指導を行っております。



地域との連携

道路をきれいに利用して頂けるように

ふれあい四国路(ボランティアサポートプログラム(VSP))

活動実施者、市町村、道路管理者の3者が協力して道路の清掃や緑化、美化等の活動を通じて、地域の道づくりを行います。(令和5年4月現在:22団体)



プログラムの仕組み



風景街道

歴史・文化・自然を活かした地域づくり

四万十かいどうの紹介

四万十かいどうは四万十川や足摺宇和海の豊かな自然を「四万十 山・川・海」と表現し、国道56号、197号、321号、441号等を中心に、地域住民、商工会議所と行政が連携し、観光交流人口の増加を目的として、地域の魅力を全国に紹介し、四万十川や足摺宇和海を中心とした歴史・文化・自然を活かした地域づくりをすすめます。

① アカメに会える道

日本最後の清流「四万十川」の中・下流域を巡る 総延長110kmの道



② だるま夕日が見える道

黒潮に洗われた隆起海岸(足摺宇和海国立公園)などを巡る 総延長80kmの道



③ クジラに会える道

黒潮海流を望む土佐湾と四万十川の中流域を巡る 総延長70kmの道



④ サンショウウオに会える道

四万十川の源流部の堂が森、渓谷を巡る 総延長130kmの道



洪水・地震時

● 洪水・地震時の管理

洪水時には雨量、河川水位などを常時把握し、河川が危険な状態になると関係機関に連絡して注意を呼びかけます。

地震時には河川管理施設等の被害情報を収集・伝達し、対策を実施します。



● 防災訓練

災害時には現地状況の把握が重要となるため、日頃から情報通信訓練などを行っています。



情報通信訓練の状況

● 災害対策用機械

家屋などの浸水を防ぐため、自治体の要請等により排水ポンプ車を出動させ、内水を排水します。



排水ポンプ車



照明車



衛星通信車

災害が発生した場合は、災害対策用機械を派遣します。

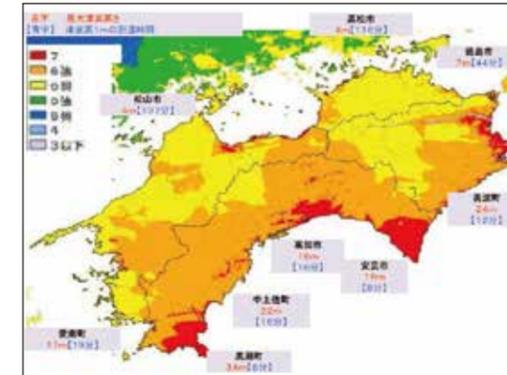
| 災害対策用機械一覧 | | | | | |
|-----------|--------------------------------------|------|-------------------------|------------|------|
| 機械(機器)名 | 規格 | 保有台数 | 機械(機器)名 | 規格 | 保有台数 |
| 排水ポンプ車 | 30m ³ /min 軽量水中ポンプ | 2台 | 土のう造成機 | 自走式 | 1台 |
| | 30(15)m ³ /min 高揚程軽量水中ポンプ | 1台 | 応急組立橋 | トラス2車線 50m | 1橋 |
| | 60(30)m ³ /min 高揚程軽量水中ポンプ | 2台 | 衛星通信車(Ku-SAT II) | トラック型 | 1台 |
| 照明車 | 2kW×6灯(ITV付)20.3m | 1台 | 可搬型衛星通信装置(Ku-SAT II) | | 1組 |
| | 1.2kW×6灯(LED)20.3m | 3台 | 5GHz無線アクセスシステム | | 1組 |
| 待機支援車 | バス型 ヘッド数4 | 1台 | 公共ブロードバンド移動通信システム(公共BB) | | 1組 |

南海トラフ地震発生時における迅速な道路啓開に向けて

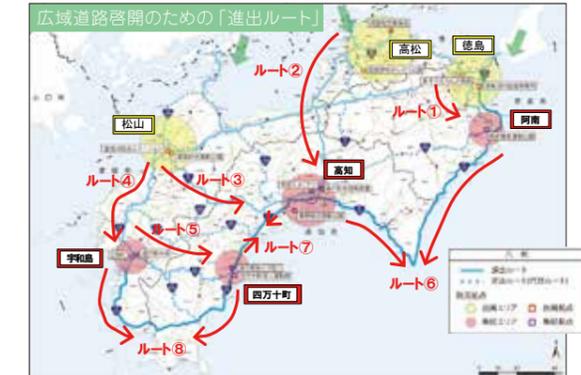
大規模災害時に迅速な応急復旧を行う体制づくり

南海トラフ地震発生の際に四国内で優先的に道路啓開を行う「進出ルート」を設定した「四国おうぎ(扇)作戦」を進めています。

四国内の津波高・震度分布



四国おうぎ(扇)作戦



高知県道路啓開計画の取り組み

中村河川国道事務所では、高知県、土佐国道事務所と連携して南海トラフ地震発生直後の負傷者の救援救出や、応援物資などの受け入れを迅速に行えるように、優先して通行を確保すべき防災拠点やそこに至るルート、啓開を行う建設業者などを定めた「高知県道路啓開計画」を平成28年2月に策定しました。

当事務所管内では、道路啓開計画などに関する情報共有を図ることを目的として「高知県南海トラフ地震対策推進会議(幡多地域)」を平成28年3月に設立し、幡多地域の建設業協会各支部や市町村、関係機関との勉強会を実施するとともに、「高知県道路啓開手順書(案)」に基づいた各種訓練を実施しております。

実働訓練(放置車両の移動訓練)



関係機関による情報共有



実働訓練(ワイヤーロープ式防護柵設置撤去訓練)



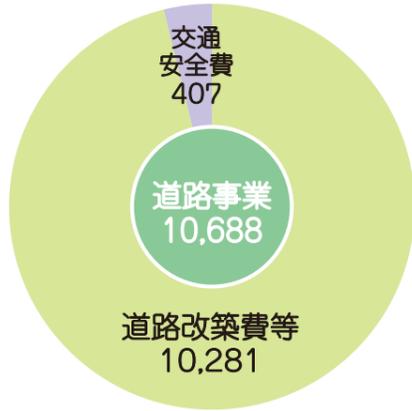
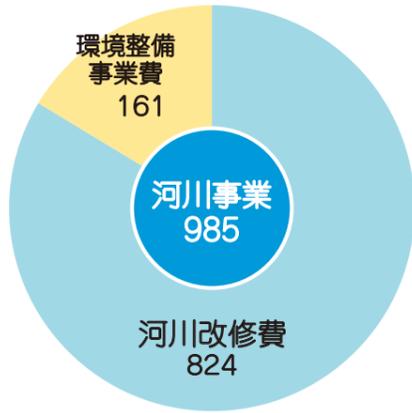
実働訓練(応急組立橋架設訓練)



中村河川国道事務所データ集

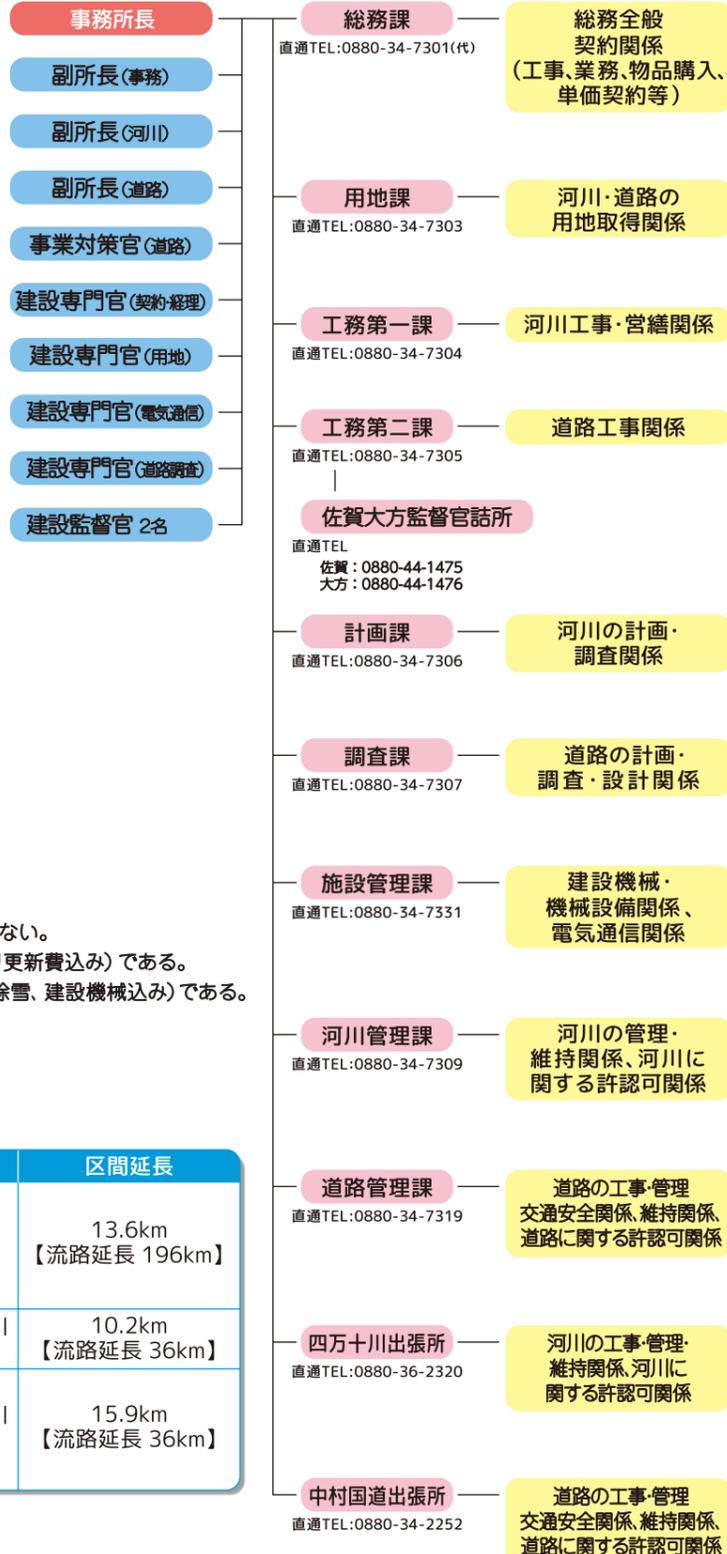
令和7年度事業費

単位:百万円



※河川調査費、道路調査費、付帯工事費、建設機械整備費は含まない。
 ※上表の他に河川維持修繕費は四国全体で7,019百万円(へり更新費込み)である。
 ※上表の他に道路維持管理費は四国全体で24,658百万円(除雪、建設機械込み)である。

組織図



河川管理区間

| 河川名 | 自 | 至 | 区間延長 |
|-------|------------------------|----------|------------------------|
| 四万十川 | 左岸 四万十市佐田 三段畑道ノ西地先 | 河 口 | 13.6km 【流路延長 196km】 |
| | 右岸 四万十市佐田 鏡ヶ城山地先 | | |
| 後 川 | 左右岸 四万十市蔵岡字北 坂折地先(坂折橋) | 四万十川 合流点 | 10.2km 【流路延長 36km】 |
| 中 筋 川 | 左岸 四万十市 有岡字沖前地先 | 四万十川 合流点 | 15.9km 【流路延長 36km】 |
| | 右岸 四万十市 九樹字カゲヒラ地先 | | |

道路管理区間

| 路線名 | 起 点 | 終 点 | 区間延長 |
|-----|-----------------|--------|------------------------------|
| 56号 | 高岡郡四万十町床鍋 (七子峠) | 宿毛市 野地 | 117.6km (自動車専用道路28.8km含む) |

河川事業の経緯

| 年月 | 経緯 |
|-----------|--------------------------------------|
| 大正 11年 4月 | ●直轄改修河川に編入決定、 測量調査開始 |
| 昭和 4年 4月 | ●直轄河川改修事業に着手 |
| 38年 2月 | ●中筋川背割堤工事完了 |
| 40年 4月 | ●一級水系に指定、 渡川工事実施基本計画策定 |
| 48年 4月 | ●後川上流3.00km直轄区域に編入 |
| 49年 4月 | ●中筋川上流4.76km直轄区域に編入 |
| 54年 8月 | ●津蔵測水門完成 |
| 58年 3月 | ●渡川工事実施基本計画改定 |
| 58年 4月 | ●中筋川ダム建設開始 |
| 61年 9月 | ●有岡排水機場完成 |
| 平成 元 年 3月 | ●耳切堤防完成 |
| 2年 3月 | ●渡川水系河川環境管理基本計画策定 |
| 4年 3月 | ●坂本護岸竣工(NTT-A型事業) |
| 6年 7月 | ●四万十川名称変更 |
| 10年 8月 | ●中筋川ダム竣工 |
| 11年 3月 | ●実崎樋門完成 |
| 11年 4月 | ●中筋川ダム管理開始 |
| 13年 12月 | ●中筋川河川整備計画策定 |
| 14年 3月 | ●山路川堤防完成 |
| 14年 6月 | ●四万十川防災ステーション完成 |
| 15年 6月 | ●一級河川後川床上浸水対策 特別緊急事業竣工 (川家川、藤排水機場完成) |
| 16年 12月 | ●間堤防完成 |
| 18年 3月 | ●中村堤防完成 |
| 19年 12月 | ●田野川堤防完成 |
| 21年 2月 | ●渡川水系河川整備基本方針策定 |
| 27年 2月 | ●渡川水系河川整備計画策定 |
| 27年 3月 | ●不破堤防完成 |
| 30年 11月 | ●具同入田堤防完成 |
| 令和 2年 6月 | ●横瀬川ダム管理開始 |
| 5年 6月 | ●楠島川排水樋門完成 |

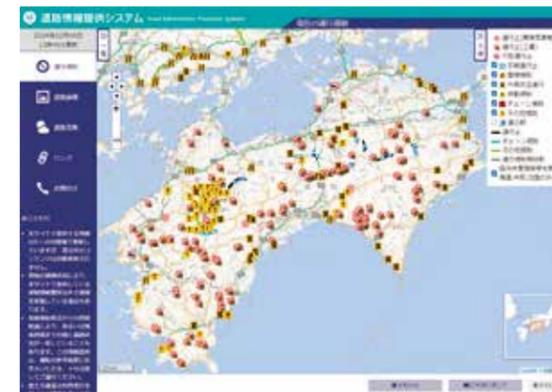
道路事業の経緯

| 年月 | 経緯 |
|-----------|---|
| 昭和 37年 5月 | ●56号一級国道に昇格 |
| 39年 4月 | ●56号一次改築事業に着手 |
| 44年 4月 | ●56号直轄管理開始(浮瀬～宿毛間)延長43km |
| 46年 4月 | ●56号片坂の開通 延長2.9km |
| 47年 4月 | ●56号全線直轄管理 延長88.7km |
| 50年 4月 | ●56号中村市改良暫定開通 延長3.0km |
| 53年 3月 | ●56号窪川バイパス開通 延長2.0km |
| 58年 11月 | ●197号高岡地区橘原工区開通 延長7.2km |
| 61年 3月 | ●197号高岡地区布施ヶ坂工区開通 延長440m |
| 62年 3月 | ●56号伊与喜局改開通 延長780m |
| 平成 2年 3月 | ●56号宿毛バイパス暫定開通 延長2.8km |
| 3年 10月 | ●197号高岡地区布施ヶ坂工区全線開通 |
| 4年 2月 | ●56号逢坂局改開通 延長800m |
| 5年 3月 | ●56号宿毛バイパス暫定開通 延長1.1km |
| 9年 11月 | ●440号地芳道路一部開通 延長300m |
| 11年 3月 | ●56号佐賀改良一部開通 延長200m |
| 12年 3月 | ●56号佐賀改良一部開通 延長300m |
| 14年 3月 | ●56号佐賀改良開通 延長1.7km |
| 14年 8月 | ●56号中村宿毛道路一部開通 延長750m |
| 14年 9月 | ●56号中村宿毛道路開通(間IC～平田IC間)延長10.5km |
| 17年 3月 | ●56号中村宿毛道路(上の土居～九樹間一部4車化)延長2km |
| 18年 12月 | ●440号地芳道路一部開通 延長1.3km |
| 19年 8月 | ●56号中村宿毛道路一部開通 延長500m |
| 19年 11月 | ●440号地芳道路一部開通 延長1.6km |
| 21年 3月 | ●56号中村宿毛道路一部開通 (四万十IC～間IC間)延長6.1km |
| 21年 11月 | ●56号中村宿毛道路一部開通 延長700m |
| 22年 3月 | ●56号中村宿毛道路一部開通 延長400m |
| 22年 11月 | ●440号地芳道路開通 延長4.0km |
| 24年 12月 | ●四国横断自動車道開通 (中土佐IC～四万十町中央IC間)延長14.8km |
| 30年 1月 | ●56号大方改良一部開通 延長0.6km |
| 30年 11月 | ●56号片坂バイパス開通 延長6.1km |
| 31年 3月 | ●56号大方改良全線開通 延長2.6km |
| 令和 2年 7月 | ●56号中村宿毛道路全線開通 延長23.2km (平田IC～宿毛和田IC間)延長7.6km |

パソコンや携帯電話を利用した道路情報

パソコンからは

<https://www.road-info-prvs.mlit.go.jp>



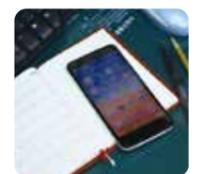
携帯電話からは

携帯電話からいつでもどこでもフリーアクセスできます

24時間リアルタイム情報をゲット!

- 通行規制
- 道路画像
- 道路気象

(5～10分間で更新しています)



道路情報提供システムをご利用ください。

最新の道路情報を24時間提供しています!

いつでも、どこでもフリーアクセス!

※通信料は個人負担となります。

道路情報提供システム



道路緊急ダイヤル

#9910

道路緊急ダイヤルは、道路利用者が道路の異常等を発見した場合に直接道路管理者に通報できる受付窓口です。NTT固定電話、携帯電話およびPHSから無料で利用することができます。24時間受付しています。

道の相談室

道に関するさまざまな相談を受け付け、いただいたご意見・苦情等に速やかに対応するための窓口です。電話・FAX・インターネットで受け付けています。みなさまから寄せられた貴重な相談情報は道路行政へ迅速かつ的確な反映をめざします。土、日、祝祭日を除く、9:30～17:00に受け付けています。

道の相談室 (相談対象地域は四国全域です)

TEL 087-811-8460

FAX 087-811-8463

<http://www.skr.mlit.go.jp/road/michi/>

※通話料金が、かかります。